

令和二年六月二十六日受領  
答弁第二六四号

内閣衆質二〇一第二六四号

令和二年六月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員中谷一馬君提出犯罪加害者家族（特に子どもたち）に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中谷一馬君提出犯罪加害者家族（特に子どもたち）に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「犯罪加害者家族が置かれている現状」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

二及び四について

お尋ねの趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。

三について

御指摘の「絆の受け皿を作る」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

五について

お尋ねの「加害者家族の子どもたちがどのような状況に置かれているのか」及び「家族が起こした犯罪に巻き込まれた子どもたち」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。